

令和6年度第1回有馬富士公園運営協議会(10月2日開催) 次第

1 開 会

委員、関係者の紹介

来園者数の報告

2 協議事項

(1) 県立都市公園のあり方検討会について

(2) 活性化ワーキングについて

(3) リノベーション計画の改定(案)

3. 報告事項

(1) 水辺の生態園の整備計画

(2) 棚田・里山プロジェクトの状況について

(3) 千丈寺湖畔再生プロジェクト

(4) 「クラシックカーピクニック in 有馬富士公園」の開催結果

(5) 「ARIFUJI WEEKENDERS 2024」の開催結果

(6) 「有馬富士ファミリーアドベンチャー」の開催概要

令和6年度 第1回 有馬富士公園運営協議会 委員等出席者		
区分	委員氏名	所属・役職名
学識 経験者	赤澤 宏樹	兵庫県立人と自然の博物館 次長
		兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授
	石田 弘明	兵庫県立人と自然の博物館 副館長 兼 自然・環境再生研究部長
		兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授
	八木 剛	兵庫県立人と自然の博物館 事業推進部長
	福本 優	兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境マネジメント研究部 研究員
住民 委員	石田 武士	夢プログラムクルー
	加瀬部 久司	夢プログラムクルー
	杉橋 和実	夢プログラムクルー
	出口 直彦	一般利用者
	森山 智美	夢プログラムクルー
	吉田 滋弘	夢プログラムクルー
行政 関係	首藤 健一	兵庫県 公園緑地課長
	家永 薫	兵庫県 阪神北県民局 宝塚土木事務所長
	辻下 進一	三田市 市民生活部 次長 有馬富士自然学習センター館長 兼務
	上月 研一	三田市 産業振興部 まちのブランド観光課長
	大北 光弘	公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 総務部長
【関係者】		
兵庫県	藤田 朝彦	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 副課長兼班長（事務）
	北田 智広	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 特定プロジェクト班長
	古家 寛之	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 企画管理班 主幹
	土井 一馬	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 企画管理班 主任
	谷田 真一朗	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 特定プロジェクト班 主任
	山崎 弘美	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 整備班 副主任
	鶴 真彩	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 特定プロジェクト班 主事
	井上 隆	宝塚土木事務所 所長補佐 兼 管理第1課長
	橋本 和久	宝塚土木事務所 道路第1課長
里と水辺研 究所	田村 和也	株式会社里と水辺研究所 主任研究員
人と自然の 博物館	遠藤 修作	兵庫県立人と自然の博物館 コーディネーター
	吉田 峰規	三田市有馬富士公園自然学習センター コミュニケーター
事務局	松本 貴史	有馬富士公園管理事務所 所長
	土肥 健司	有馬富士公園管理事務所 参事
	田中 克朋	有馬富士公園管理事務所 課長
	川原 弘	有馬富士公園管理事務所 課長補佐

1 開会(15:00)

2 協議事項

(1) 県立都市公園のあり方検討会について

公園緑地課から協議事項について内容説明

以下、協議経過

(赤澤会長) 県立公園では、明石公園の明石城跡のところで七千本ほどの樹木をどんどん切っていくという騒動があり、これを受けて県立公園のあり方を考えたわけである。とりまとめに協力した私の所見も含めて言うと、明石公園のようなことがまた起こらないようにというニュアンスが多分に入っている。普通にやればよいのではとの反応が多かったと聞いているが、やはりこれから有馬富士公園としては、いろんな方に広く等しく、どのような公園で樹木などの管理をどうしているか、公園の利用についても広く発信して、活性化につながる土台になるのではないかと強く思っている。そのような観点からも皆さんから分からない点などをご意見いただきたい。

(杉橋委員) この公園の中の一部でボランティアとして森林保全活動している。内容濃く一気に教えていただいたが、資料を見るといろんなルールが出されており、そのルールを守りながら実際の管理をするという業者に関係するイメージが強い。業者とルールを守ってこんな感じにしようとするための考え方かと思う。私どもではボランティアとして、三田市と協定を結んで有馬富士森林公園の中の9ヘクタール、全体からすれば小さな面積であるが、その中で活動をさせてもらっている。市民団体がこのようなルールを適用し、管理手法もこれに沿って活動しなければならないということであれば、その考え方を教えていただいたり実際現地で指導いただくことはできるか。

(北田班長) 本日の主旨としては、これまで県立都市公園のあり方検討会で議論が行われた内容をまずは説明させていただく。このルールをこの有馬富士公園に全て適用するという考えは毛頭なく、管理主体がそれぞれの公園に合った森林管理をされているので、あくまで例示として有馬富士公園の森林ボランティアに関してはこのルールを適用しないという考え方もあるかと思う。それは県や指定管理者が樹木管理をする際のルールとして設定したもので、里山管理の部分にはこの適用を外すという考え方もあると思っている。その点はまた管理事務所も含めて、県としても有馬富士公園にとってどのようなルールがよいのか今後相談させていただきたい。

(杉橋委員) 今日の話から更にブレイクダウンして、有馬富士公園のもう少し具体的なルールや管理手法などがでてきて、それを聞いた上で実施することになると思うが、我々も好き勝手ではなく市の協力に基づいて、人と自然の博物館の

ほうにも指導をいただきながら我々の考え方も加味して活動している。最近はこの常緑樹を切るか残すべきかなど、いろいろ現場レベルの話がある。大きな方針から具体的な施策や手法まで提示されると我々も安心して活動できるのでぜひその点はお願いしたい。

(北田班長)まさに有馬富士公園に合ったルールづくり、合意形成が必要となる。先ほど赤澤会長から説明のあった勝手に木を伐り始めたことについては、特に木は大事にしている方も結構おられ、まさに明石公園でも子どもたちが環境学習で使っていた木を勝手に伐ってしまったことで非常にもめた。そこは合意形成のルールと情報共有・発信を主眼に置いて、今回あり方検討について説明することで議論させていただきたい。

(赤澤会長)具体的には資料でゾーニング図A、Bとかの説明があった。その有馬富士公園版を作っていくことになり、規制を外すというか、このゾーニング図A・Bで守るべきことや活用の仕方も図で示して、新しく団体が入ってきても使えるように、土台を整えることになってくるのではと思う。まずたたき台は土木事務所で作るかもしれないが、皆さんの意見も入れながら、有馬富士公園はゼロからそれを作るのではなく、このゾーニング図の抜粋など、これまでいろんなことを行ってきた経緯も踏まえてしっかり進めていくという説明をいただいたと理解したい。

(吉田委員)杉橋さんの緑の環境クラブは三田市のエリアで活動されているので、これが適用されないのではと心配の話があったが、それは一つ入れないといけない。その上で、ゾーニングAはできている話なので、ゾーニングBの県の資料は大いに参考になるが毎年ほぼ変わってきている。ゾーニングBの更新は県も大変な仕事になるがそこは覚悟してつめていただきたい。二つ相談があり、一つは今日の傍聴案内の件で、一週間前程度では誰も見ていないことがある。一カ月前ならほぼ妥当なのかもしれないが、その情報が県や公園のホームページなどに載っていることを知らしめないことにはいけない。もう一つ、資料の中の「実際に樹木伐採を行う際のルール設定」について、樹木管理、合意形成の状況が段階で色分けしてあり、これで協議を進めることと思うがだれが協議するということなのか。また、「×」と「－」が頻出するがその違いが分からない。

(北田班長)「×」は現在されていないということ。「－」はこの部分についてはこの項目が該当しないということで表記している。例えば「緊急かつ危険な場合」とは事後的に処理してしまっているので、ホームページを通じて意見聴取する必要もないし現地説明会なども必要ないという意味である。

(吉田委員)現在の状況であるというのは分かった。ではこれからどうするかについてはいかがか。

(北田班長)資料の中では、有馬富士公園の現状とそれを踏まえた例示をしてい

るが、有馬富士公園としては今後どのようにするかという議論をこれからしていきたいという主旨である。

(赤澤会長)資料の「実際に樹木伐採を行う際のルール設定」、「樹木伐採に関する情報発信のルール設定」の色分けは当の明石公園でも意見が出た。管理事務所、責任主体としては我々が汲々と判断したら本当に危ないし責任があるので切らせてほしいとも言ったが、そうしているとまたいろんなことが起きるのではないかと。だから日常のやりとりでコミュニケーションをとっていくしかない。これまで明石公園では管理運営協議会がなかったし、そのような問題もあった。有馬富士公園のように話し合い情報共有する場、普段から立ち寄って話す場が全くなかったことも下敷きにあるので、有馬富士公園ではこれまで以上にコミュニケーションしながら個別対応も一応の運用で行っていくことは当たり前のこととして考えていただければと思う。きっちり線を引くことはしない方がよい部分もある。

前もって分かっていたら意見も出しやすいからよいということが総じて書いている。合意形成フローなども「特別な維持管理」にしても、全部「×」で書いているが、例えば、水辺の生態園の様々な整備はかなり前もって多くの人から意見を聞き、現地見学会などで話をしてきたと思う。かなり濃く進めている部分もあり、有馬富士公園なりに皆さんの実情や意見をどんどんもらってメリハリをつけながらやってきた。もちろん良いところは残しながら、このベースに載っていなかったところは少し補強することもあるということなので理解いただけるかと思う。

(2) 活性化ワーキングについて

公園緑地課から協議事項について内容説明

以下、協議経過

(加瀬部委員)夢プログラム登録申請書について、これまで夢プログラム企画・報告書でずっと運営されてきたと理解している。申請書はこれでよいが活動しなくなった団体がこれを提出していつまでも消えていかないという現象が実際起こっている。十年くらい前に活動団体を一年間カウントして調べたことがあるが、夢プログラムが始まった頃は 35 から 40 くらいの団体があったが、実態としては何年も活動しておらずすでに活動が終わっている団体もあった。それを抹消する方法がなく、活動団体の登録数はずっと 30 くらいで集計されていた。実際は 15 ほどしか活動していないというデータの乖離があった。登録するのは良いが一年に一回は新年度どうするか、そこまでやるかやらないかは別にしても、少なくとも二、三年に一回くらいはこれをチェックしないと、活動方向の確認で難しい状況が起こるのではないかと少し心配している。

(土井主任)夢プログラムの登録申請書について、これまでは団体概要書という様式があり、新規参入される方はそれを出していただいたが、様式の名称が分かりづらいため団体概要書を夢プログラム登録申請書に名称変更したところである。私も数年活動されていない方が登録されたままなのはいかなものかと思う。そのため、「ありまふじ夢プログラムのご案内」では、条件の下に、※印で「原則2年以上活動が見られない場合は、再度夢プログラムと登録申請書を提出いただきます。」と書いている。2年以上にした理由は、維持管理系や調査研究系など特に自然を相手にするプログラムは、限られた季節にしか行わないイベントがある。気象状況や最近ではコロナウイルスなどいろんな条件により、限られた時期での開催が難しくなることも想定して1年くらいは猶予があってもよいのではと考えた。基本的には、2年以上活動が見られないということであれば、管理事務所でチェックして再度提出を求めることになるかと現段階では想定している。

(加瀬部委員)もう一点、屋台村をどうするかという話である。夢プログラムで公園を無料で活用させていただいているという代わりに、年度末に報告をもって終了するという事で報告が義務になっている。初期の頃は最後にまとまって報告会をするのがそもそもの屋台村の誇りであり、そこで報告し合うことで活動団体ごとの交流を深め、横通しをつくるのが趣旨であった。時代とともに屋台村をやめることは、ルール上は報告が完了していれば義務を果たせることになる。ただ団体同士の交流を深めることができなくなる可能性があり、その点をどうするかということだけだと思う。

(山崎副主任)交流を図ることについて、毎年開催するフェスティバルが交流する場になっていると聞いているがどのような状況なのか教えてほしい。

(吉田委員)フェスティバル実行委員長から話をする。おそらく既存の古いグループが主になって受付など担当し、日に数時間、二、三人で対応するので自ずと話もするしフェスティバルが横通しになっていることは大いに言える。ただし、屋台村が単なる報告会ではなく自分の聞きたい報告だけをぐるぐる屋台に聞きに行くという発想で能率よくしてきたところであるが、屋台村の名前を捨てるというのは私たちにとって言わば屈辱的な話でもある。ここ二、三年、コロナのせいもあり公園緑地課の話をほとんど伺っていない。水辺の生態園における施設の話はありがたいと思っていたが、今日良い意味では非常にフレンドリーに5人の方にルールのお話を伺えたが悪く言えば非常に圧を感じている。以前は県の職員の方がいくつかの行事に参加していただいた時期もあった。また再開して来ていただければ私たちが何を言いたかったかが伝わると思う。少し圧を感じた分だけ不安なところがあるので、もっと住民側の意見を聞いていただきたいという思いはある。夢プログラムの個人での参加の話もあったがそのよう

な発想はなかったのでありがたい。

(赤澤会長)あり方検討のほうから少しおさらいをすると、資料に赤穂海浜公園、明石公園における取組の事例が載っている。有馬富士公園は協議会があつて地元の方の活動がある。この二つの事例はこの真ん中に皆で話し合うかどうか分からない人も含めて、新しい人も一緒にコミュニケーションをとる場をつくろうというものである。赤穂海浜公園は「海の会議」というものを間に挟み、明石公園は「みんなのみらいミーティング」というのを挟む。毎月か年に二、三回にするかは別にして、有馬富士公園でも屋台村というコミュニティに入ってから報告を聞いて出入りも自由で緩やかにされているが、入ってからミーティングをやるのか、入るかどうか分からないうちからいろんな人と輪をつくるのか、これからの検討のポイントになるのかもしれない。簡単に新しい方が入ることであれば、登録申請書のフォーマットなどを簡単にしていながら、これを紙で出すのではなく、例えば番号で自分の前の申請書が出てきて入れ替えるだけで手続きできるほうが絶対楽に思うし、趣旨としては目的達成のための必要な要素として、個人でもできるとか新しい主体が参画しやすいようないろんな意見をこれからいただくものと思っている。最終的にはフォーマットや文言をどうするかを皆さんにもう一度チェックしていただき、本当に何を変えたらよいのかも一つ不透明との指摘もあるので、引き続きこの協議会か何か別の場で皆さんから意見をいただければと思う。

(福本委員)屋台村も登録申請の義務としては果たしているが、夢プログラムに入る時の参入障壁にはならないほうがよいのではないかというのが主旨であるかと思う。これからどうするかの話は皆さんとコーディネートして相談していくとの提案があり、屈辱を与えるために消しているのではなく、むしろ参入障壁をなくすこと、皆さんが最初に立てたときの意義のようなものをどのようにすれば残せるか、逆に資料の今後の改善点のところ、夢プロのプログラム改訂についてメリットを増やすことを強調されているが、屋台村が身近に感じられ、それなりの参加者がつながったことが感じられるようにするにはどうすればよいのか、そもそもここに来る前段階の人にとってどう開かれているかの要素があるような気がする。事前に登録していない人が来ても楽しい場づくりになっていたらふれあいのような存在になるかもしれないし、むしろ活動されている皆さんの意見を取り入れて考えていけばよいのではと理解している。

(3) リノベーション計画の改定(案)

公園緑地課から協議事項について内容説明

以下、協議経過

(福本委員)リノベーション方針図について、個別具体的内容は良いがそれをつ

なぐ全体のゾーニング図はこれから公園緑地課で作っていくイメージで思っていればよいのか、これはもうゾーニング図化している前提でとらえればよいのか。前段の話では保全等の言葉の違いが有馬富士公園ではどうなっているか気になったし、例えば棚田・里山エリアでは保全になるとしているが、それを有馬富士公園の生物多様性戦略に基づいて進めようとする、明石公園とは全然違うものになり、保全にすごくお金がかかる場合もある。それをいつまでにどうするかを提示されると、より次にフィックスするとの話があったが、そのためには情報が少なく難しいという印象である。

(古家主幹)リノベーションの計画と言われているのは、あり方でいう保全区域に連動した形で計画すべきではないかということだと思うが、リノベーション計画において、あり方のゾーニング図は考慮していなかった。

(赤澤会長)計画論としては上位からゾーンを決めてその方針に従って施設配置されているはずで、活性化に向けてどう関連付けるかを今後していけばと思うが。

(首藤委員)リノベーション方針図は、令和3年度に、一部ソフトもあるが、あくまでハードの計画をどう整備していくかが中心であった。それにあり方とか、昔の有馬富士公園は調査も結構行っている、ゾーニング図のようなものを自然環境に関してどう今後進めるかについても一枚資料を追加する等を考えていく。程度にもより調査など必要であればもう少しかかるため、でき次第になるがあくまで方針図と連携したものにしていきたいと考えている。

(福本委員)リノベーションには事業が多く絡むと思うので、大きなビジョンとしてのゾーニングがあって、そのリノベーションは何から何までの方針かがリンクしてないと、今のタイミングでは規模からできないように感じる。いつ決めないといけないかによっても変わってくるような気がする。例えば、つくろうとしている方針の理解など、ゆくゆくはどのような形になっていくのかが分かったと納得感のあるものになっていくのではと思う。特に里山関係の話は保全の仕方にパターンがある。

(石田(武)委員)夢プログラムの案内のところで、ホームページに記載している話であるが、三田市、県、学校などの広報では、有馬富士公園でどのような活動ができるかを示せる。勝手なイメージであるが、何か活動したい時に有馬富士公園のホームページを見るかどうかは重要ではなく、学校の掲示板に活動案内の広報があって、ここで活動できるのであればやってみようというステップになるのかと思う。義務をどんどん減らしていったって、いろんな活動の団体に入ってもらおうとするのが良い。今は門戸の開き方について、一歩目が公園で良いのかが気になっていて、その点の方針をいただきたいなというのと、夢プロ登録申請書に関しては二年に一度と書いてあるが毎年提出でもよいのではないかなと思う。

変更なれば変更なしの一言を入れておけば良い。学生主体の団体では世代交代があれば代表がころころ変わるが、代表者が変わっても内容は全く変わっていないことが多いので、毎年仮に出してもそれほど苦ではないかなと思う。

(赤澤会長)広報の状況についてはいかがか。

(山崎副主任)公園を活用する市民活動を載せる市の広報さんだのような広報手段はあるか。

(松本所長)広報さんではソフト事業の広報、即ちイベント広報である。何か活動をしないうという入口の広報面では、現在は公園のホームページだけにとどまっている。先般来、活性化ワーキングで多くの団体に行ったときに、そこで提示して説明をするだけになっているのが現状である。

(石田武士委員)イベント広報については、子供に参加させたい、自分が行きたいイベントなどの広報紙で、それを見てこんなことができるのなら私もやってみたいと思う人がいるのでは。何か別のものがあるとしても良いが。

(杉橋委員)広義の意味での有馬富士公園の中に、有馬富士森林公園がある。有馬富士森林公園には愛称があり、いろんな読み方をされている。主体が県と市で違うが、市民からは有馬富士公園で同一のものである。有馬富士公園のシンボルの一つとして、やはり有馬富士があるが、今回のリノベーション計画を見ていると、第一期公園区域と言われる部分のリノベーション方針図がある。有馬富士の山が含まれる有馬富士森林公園はこのリノベーション方針図には含まれていないということか。では有馬富士の山を含む有馬富士森林公園のリノベーションは市が主体で進めていかなければならないということになるのか。

(古家主幹)縦割りで申し訳ないが、県は県立都市公園を所管しているので、リノベーション方針図内のみを対象にしている。有馬富士については県立都市公園の区域外であり、市の所管となる。

(杉橋委員)このタイミングとしてはこのエリアは含まれないということか。

(赤澤会長)協議会は市の方も入っているので、ここで報告とか意見聴取をするかどうかは別にして、今までも地産地消のものを作るなど、市の方が説明したり意見を求めたりする場として活用している。説明主体は違うということである。

(杉橋委員)希望として申し上げたいが、有馬富士の山はシンボルであるが、登山道や森林の状態が非常に悪くなっている。ぜひとも手を加えていただくような方策もお願いしたい。

(赤澤会長)ご意見を承ってまた持ち帰っていただきたい。

(八木委員)夢プログラムの最初に制度を作った者の一人であるが、当時、公園緑地課の方といろいろ議論して仕組みを作っていた。参入障壁をできるだけ低くするように、最初は団体認証ではなく事業認証からスタートした。個人の認証でその仕組みがあったので、個人認証と事業認証からスタートして個人のほう

がフェイドアウトしていった。当時は市も県も直営でやっていたが、20 年経って時代も変わっている。どんどん新しいプログラムもでき人も入ってきて、人もお金もないのにコーディネートのコストが大変なことになるのではと思う。だから今、それも踏まえて 20 年前に作ったものを修正するというよりも、むしろ新しい職員の方が、他の公園もちょうど今動いている時なので、有馬富士にふさわしいものは何かゼロから作り上げてこそイノベーションである。ぜひ頑張っていたきたい。

(赤澤会長)このあり方検討会の最後の答申で、私が県の上層部の方に直訴したのもコーディネートを置かないとこれはできないということを申したのでよろしく願います。

3 報告事項

(福本委員)水辺の生態園について、総合治水課で検討されている内容であるが、都市公園の中にある施設なので水面が変わるということは、いわゆる農業利水や他のところの利水だけではない影響、その他景観等様々な影響があるので、そのことを踏まえて検討いただきたい。

(赤澤会長)概ねプロジェクトやイベントについては順調に、もちろん途中で様々な苦勞をされていると感じている。特に学生主体の「有馬富士ファミリーアドベンチャー」なども積極的に管理者が新しい方を受け入れていることは、その入口がすでに始まっているという感はある。

(吉田委員)リノベーションのところに、植栽することが数カ所入っていたが、簡単な植栽と言うより、もともと三田に合った植栽をしてほしく、良い例として共生センターの建物の前に作っている花壇を大いに参考にしていただければと思う。

(赤澤会長)県は尼崎でいろんな経験をしているのでぜひトライしていただきたい。

(出口委員)資料にジュニアスタッフによる維持管理活動とあるが、これは具体的にはどういうグループ、どういう活動か教えてほしい。

(吉田コミュニケーター)ジュニアスタッフは小学校四年から六年生に、林の生態園で木の伐採、草の刈り取りや里山管理に必要な作業をしてもらっている。毎年、土日各 15 名ほど新しい子供が入ってきて、家族の方と一緒に活動して里山の管理をしている。随分、環境も良くなってきたので林の生態園をご覧いただければと思う。

(出口委員)ジュニアスタッフの募集、広報については具体的なことをされているか。

(吉田コミュニケーター)広報さんだ、自然学習センターの広報紙やホームページに掲載

している。三田市内だけでなく神戸市や遠くは大阪、京都から参加される方もいる。

(福本委員)ジュニアスタッフの皆さんは、管理しているという感覚よりは年間で毎月、ジュニアスタッフとして施設側のスタッフ体制の場づくりやいろんなプログラムを行っている。楽しんで作業している結果、公園管理につながっていることが大きいと思う。リノベーション方針図でいろんな所でいろんな作業をされている。里守の会の活動もそうであるが、基本的には管理作業というより自然活動を通して結果として公園管理がうまくいくようなやり方で成り立っているなのでその考え方はかなり重要に思う。

(赤澤会長)これぞパークマネジメントというものである。利活用と保全管理を重ね合わせ、それを経営によって最大化するというのがパークマネジメントと呼ばれるものであるから、これを一つの事業でチャレンジできることになる。

(出口委員)このような良い成果、こういう形でよくなった、きれいになったという感謝の言葉を発信するはどうしているか。

(福本委員)学習センターにジュニアスタッフの活動の展示がある。

(吉田コミュニケーター)子供たちは穴を掘ってカエルが卵を産んだりするのを楽しみながら経験している。そこで出てきた生き物を観察したスケッチした絵などを友だちや親に見せたりするのが自信につながっていると思っている。SNSで活動を発信しているので、褒められるというより自分たちの場所をうれしく思っているようである。

(石田(武)委員)広報に関連して、学習センターとパークセンターの大会議室は電波が入らずインスタの更新がその場でできないという問題がある。できれば改善等をお願いしたい。

(赤澤会長)これは市民の方ではどうしてもできないこと。それが整備されたらそのようないろんな広報を皆ができることになるのでぜひとも検討されたい。

4 閉会(17:10)